

大地震!

自分でできる防災・減災対策

家具転倒防止対策

住宅の耐震化



和歌山県を襲う

「南海トラフ地震」

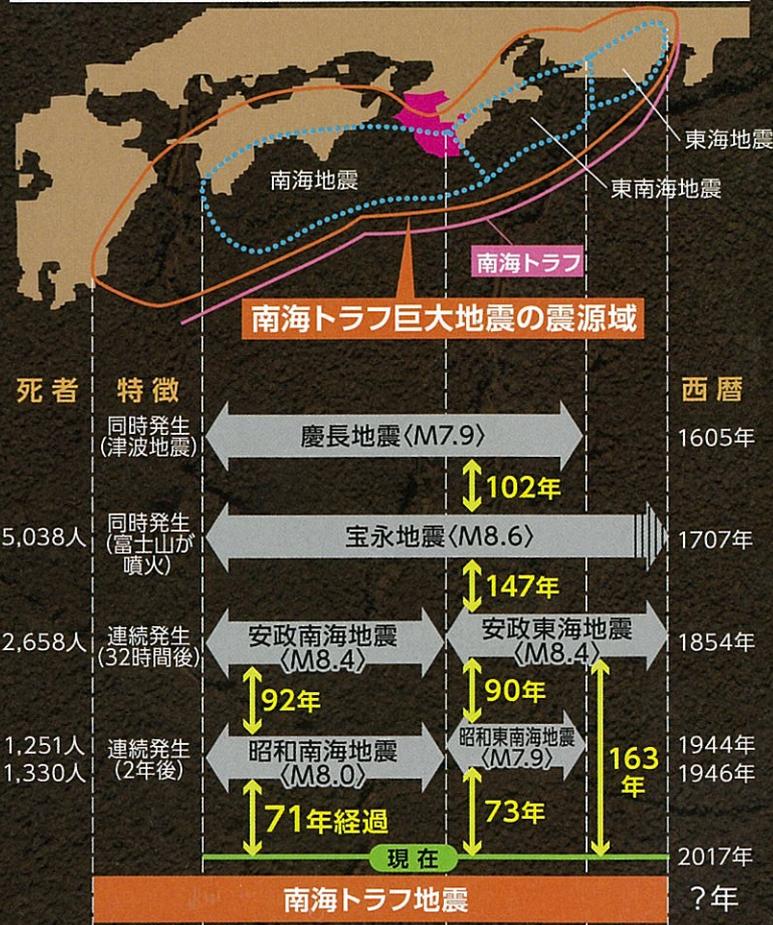
「中央構造線断層帯の地震」

南海トラフ沿いの3つの領域(東海・東南海・南海)では、これまでも約90年から150年周期で繰り返し津波を伴う地震が発生しており、紀伊半島は南海トラフの震源域に近いので、地震・津波により大きな被害を受けてきました。

南海トラフでは、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が70%程度の確率で発生すると予測されています。

また、中央構造線断層帯(近畿地方の金剛山地の東縁から伊予灘に達する長大な断層帯)が和泉山脈に沿って横断しており、今後30年以内にマグニチュード7.6～7.7程度の地震が0.07%～14%の確率で発生すると予測され、「S*ランク」(地震が起こる可能性が最も高いランク)に分類されています。

南海トラフの地震震源域と発生状況



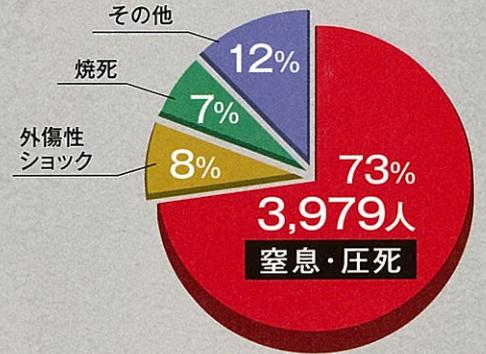
地震調査研究推進本部発表資料を基に作成 可能性のある震源域 ※(Mはマグニチュード)

事前の備えで

生死が決まる!

熊本地震や阪神・淡路大震災など近年の大地震では、多くの方が住宅の倒壊に加え倒れてきた家具の下敷きになり、尊い命を失ったり、けがを負いました。阪神・淡路大震災では、実に死亡原因の**73%**が住宅の倒壊や家具の転倒などによる**「窒息・圧死」**です。その多くは、「住宅の耐震化」や「家具転倒防止対策」を行ってれば、**助かった命**です。

阪神・淡路大震災における兵庫県内犠牲者(直接死)の死因



「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査について」(兵庫県発表)を基に作成

家の中で命を落とさないために、
幼い子供の命を守るために、
あなたと大切な人の命を
救うための対策を

今、やらなければ、いつやるのでしょうか?

一人一人が、命を守る正しい知識と
姿勢を身に付けて、
災害への備えを行ってください。

中央構造線断層帯(和泉山脈南縁)の活断層位置図

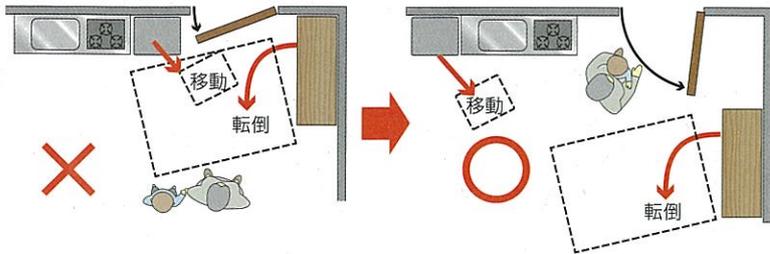


家具等の転倒防止対策

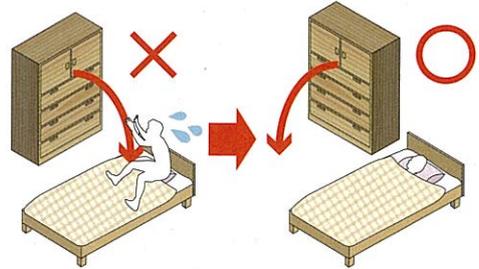
大地震では、家電製品が飛びタンスが倒れます。けがをするだけでなく、避難通路をふさぐおそれも。

STEP 1 置き場所、置き方に注意して、家具や家電製品から身を守りましょう。

家具・家電製品が転倒しても避難通路をふさがらない配置にします。



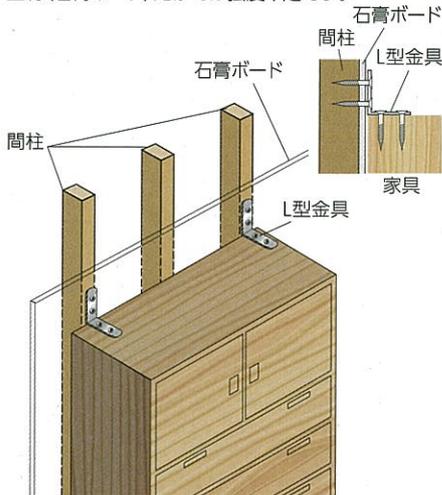
座る場所や寝る場所に転倒しないように家具の置き方を工夫します。



STEP 2 適切な固定具で、家具の転倒や家電製品の落下・移動を防止しましょう。

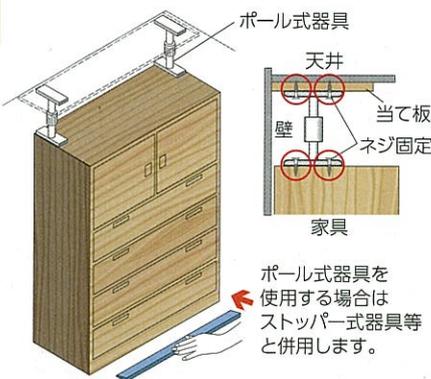
家具転倒防止の基本はL型金具を使ったネジによる固定です。

壁の中の下地材(間柱)に固定します。壁材(石膏ボード)だけでは強度不足です。



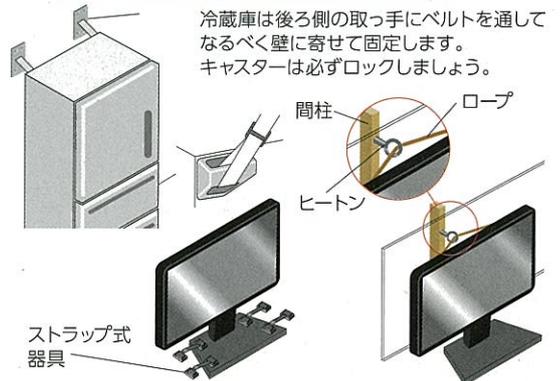
ポール式器具・ストッパー式器具を使って固定する。

ポール式器具は家具天板部の両端の壁側奥に設置します。天井に強度がない場合は、天井側を当て板等で補強します(ポール式器具と当て板をネジで固定すると効果が高くなります)。ポール式器具は、奥行きのない家具や、天井との間隔が大きい場合には不向きです。



ポール式器具を使用する場合はストッパー式器具等と併用します。

家電製品の転倒防止対策は機器に合った固定方法で対策を。



冷蔵庫は後ろ側の取っ手にベルトを通してなるべく壁に寄せて固定します。キャスターは必ずロックしましょう。

テレビの転倒等を防止するには、壁等に固定されたテレビ台とテレビを直接固定します(ボルトやネジ等で固定する場合は、取扱説明書の方法に従って取り付けてください)。テレビがテレビ台へのボルト等での固定に対応していない場合は、ストラップ式器具等で固定します。壁とヒートンを使用する場合は、テレビの重量に耐えるヒートン及びロープを選び、ヒートンを壁の強度のある間柱等に取り付けます。

「出張!減災教室」や「家具等固定施工事業者登録制度」(裏面参照)などを利用して家具等の転倒防止対策を行い、地震に備えましょう。

住宅の耐震化

耐震性をチェックし、耐震補強をしましょう。和歌山県では様々な支援制度を設けています。

●住宅耐震化促進事業 ~耐震診断から耐震改修まで支援します。 ※市町村ごとに支援内容に違いがあります。必ず事前に市町村耐震相談窓口へお問い合わせください。

支援対象	・平成12年5月31日以前に着工された 木造住宅 (昭和56年5月31日以前に着工されたものが対象となる市町村もあります。) ・昭和56年5月31日以前に着工された 非木造住宅	
耐震診断	木造	非木造
補強設計	無料	耐震診断費の2/3を補助(最大8万9千円)
耐震改修	補強設計費の2/3を補助(最大13万2千円)	
	①県・市町村が改修工事費の2/3を補助(最大60万円) ②国が改修工事費の11.5%を補助	

●ケース事例(木造住宅の場合)
耐震診断4.4万円、設計費20万円、工事費120万円のうち**自己負担は53万円**となります。

項目	経費	補助金等	自己負担
耐震診断	4.4万円	4.4万円	0万円
補強設計	20万円	13.2万円	6.8万円
耐震改修	120万円	73.8万円	46.2万円
合計	144.4万円	91.4万円	53万円

現地建て替えも補助

●耐震改修や建て替えが難しい方には…
耐震ベッド・耐震シェルターの設置を補助

補助対象	耐震診断結果が評点1.0未満の木造住宅
補助内容	設置費用の2/3を補助(最大26万6千円)

地域で、会社で
防災・減災の
体験学習が
できます

出張！減災教室（家具固定に関する講座・実習）

県の防災啓発事業「出張！減災教室」では、申込者が指定する会場にスタッフが赴き、家具固定をはじめ、防災・減災についての体験学習を実施しています。家具固定施工事業者の紹介も行っています。



【問い合わせ】和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課 TEL.073-441-2275

安心して
任せられる
施工事業者を
御紹介

家具等固定施工事業者登録制度

家具固定を推進するため、御自身で家具などの固定が困難な方や、家具等固定施工事業者が分からない方でも家具を固定できるよう、家具等固定施工事業者を登録し、県民の皆様を紹介しています。なお、家具固定の施工依頼は直接登録事業者に連絡をお願いします（取付費用は有料です。）。

登録事業者を募集しています。

県内にお住まいの方、または県内に主たる事業所がある法人で、過去5年以内に家具固定の施工実績がある、または同等の施工を行っていると思われる必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】和歌山県総務部危機管理局防災企画課 TEL.073-441-2271

固定の
代行や
費用を
助成します

要配慮者世帯への助成

県内の市町村では、御自身で家具などの固定が困難な要配慮者世帯向けに、固定を代行したり、固定に要する費用を助成する制度を設けている場合があります。詳しくは各市町村防災担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ】和歌山県総務部危機管理局防災企画課 TEL.073-441-2271

ホームページ（防災わかやま）で防災・減災対策の各種パンフレットや映像をご覧ください。

防災わかやま 検索

〈ご覧いただけるパンフレット〉

- かけがえのない命をまもるために
- 津波から「逃げ切る!」ために
- 県民減災運動
- 和歌山県防災センター
和歌山県総合防災情報システム
- 稲むらの火の館 など



〈ご覧いただける映像〉

- 巨大地震
～自分の力で家族の命を守る2つの対策～
- 地震が起こる前に
～おうちで・みんなが・できること～
- 災害から命を守るために
「避難カード」 など



和歌山県総務部危機管理局防災企画課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL.073-441-2271 / FAX.073-422-7652

<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>